

サービス利用規約

利用者の皆様には、サービス利用規約(以下、本規約という)に従って株式会社インターサーブが提供するサービス(以下、本サービスという)をご利用いただきます。本サービスを利用することによって、本規約の内容に同意していただいたものとみなしますので、必ずご一読下さい。

第1条(定義)

1. 株式会社インターサーブが利用者に対して提供する本サービスの利用に関して、次のとおり本規約を定める。
2. 利用者とは、株式会社インターサーブが発行する「サービス利用申込書」又は「本稼働申込書」に必要事項を記入し返送及び、Web サイトからのサービス情報登録をすることによって、本規約に同意し本サービスを利用する法人又は、法人に準じる団体とする。
3. 本サービスとは、「サービス利用申込書」又は「本稼働申込書」に記入及びサービス情報登録時に指定された「対象サービス」、及び個別契約に定められた「対象サービス」のことを指す。

第2条(規約の適用)

1. 本規約は、本サービスに関する利用者と株式会社インターサーブとの間の一切の関係について適用される。
2. 株式会社インターサーブが別途定める個別契約は、それぞれ本規約の一部を構成する。
3. 本規約と前項の個別契約の内容が異なる場合は、個別契約の内容が優先して適用される。
4. 本規約のほか、各対象サービスにのみ適用される個別規約が定められた場合において、個別規約と本規約の内容が異なる場合は、個別規約の内容が優先して適用される。

第3条(内容変更)

株式会社インターサーブは、合理的な範囲内で、利用者の承諾を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとする。

この場合、本サービスの利用条件は、変更後の本規約及び個別契約によるものとする。

かかる変更については、規約変更前からの利用者についても、変更後の規約が適用されるものとし、株式会社インターサーブのWeb サイトへの掲載、電子メール又は書面による通知等の適時適切な方法で告知等をするものとする。かかる告知等は、本規約の変更前に行われるものとする。

第4条(利用の準備)

1. 利用者は、本サービス利用にあたり、自己の費用と責任において通信会社との契約・通信機器・ソフトウェアなど必要なものすべてを事前に用意し、かつ維持するものとする。
2. 株式会社インターサーブは、本サービスに関して保守、運用上又は技術上必要であると判断

した場合、利用者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができる。

第5条(自己責任の原則)

1. 利用者は、本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとする。利用者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とする。
2. 本サービスを利用して利用者が提供又は伝送する情報(コンテンツ)については、利用者の責任で提供されるものであり、株式会社インターサーブはその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとする。
3. 利用者は、利用者がその故意又は過失により当社に損害を与えた場合、株式会社インターサーブに対して、当該損害の賠償を行うものとする。

第6条(ユーザID及びパスワード)

1. 利用者は、認定利用者に対して利用契約等に基づき開示する場合を除き、ユーザID及びパスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとするとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理する(パスワードの適宜変更を含む)ものとする。ユーザID及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の者が損害を被った場合、株式会社インターサーブは一切の責任を負わないものとする。利用者のユーザID及びパスワードによる利用その他の行為は、全て利用者による利用とみなす。
2. 第三者が利用者のユーザID及びパスワードを用いて、本サービスを利用した場合、当該行為は利用者の行為とみなされるものとし、利用者はかかる利用についての利用料金の支払、その他の債務一切を負担するものとする。また、当該行為により株式会社インターサーブが損害を被った場合は、利用者は当該損害を補填するものとする。ただし、株式会社インターサーブの故意又は重過失によりユーザID及びパスワードが第三者に利用された場合はこの限りではない。

第7条(バックアップ)

利用者が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等については、利用者は自らの責任で同一のデータ等をバックアップとして保存しておくものとし、別途株式会社インターサーブがデータ等のバックアップに関するサービスを提供する場合を除き、株式会社インターサーブはかかるデータ等の保管、保存、バックアップ等に関して、一切責任を負わないものとする。

第8条(権利義務譲渡の禁止)

利用者は、株式会社インターサーブの事前の書面による承諾がない限り、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利又は義務の全部又は一部を他に譲渡してはならないものとする。

第9条(利用者の従業員等)

利用者は、その従業員等に対して本規約等に定められた義務を周知し、かかる義務違反がないようにするものとする。

第10条(利用者の禁止行為)

利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為をしないものとする。

- (1)本サービスの提供を妨げるような行為
- (2)他者になりすまして本サービスを利用する行為
- (3)株式会社インターサーブの商品・サービスを無断で複製、使用、売買する行為
- (4)コンピュータのソフトウェア、ハードウェア、通信機器の機能を妨害、破壊制限するようにデザインされたコンピュータウイルス、コンピュータコード、ファイル、プログラムを含むコンテンツをアップロードしたり、掲示したり、メールなどの方法で送信(発信)する行為
- (5)本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段により他者の情報を収集する行為
- (6)株式会社インターサーブ又は第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (7)利用契約等に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
- (8)法令若しくは公序良俗に違反、又は株式会社インターサーブ若しくは第三者に不利益を与える行為
- (9)第三者の設備等若しくは本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
- (10)その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様・目的でリンクをはる等それを助長する行為
- (11)その他、上記に類する行為、又は社会通念上不適切と判断される行為

第11条(反社会的勢力の排除)

利用者は、次の各号の事項を確約する。

- ①利用者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員(以下総称して「反社会的勢力」という)ではないこと。
- ②利用者の役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう)が反社会的勢力ではないこと。
- ③反社会的勢力に自己の名義を利用させ、このサービス契約を締結するものでないこと。
- ④この有効期間内に、自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 株式会社インターサーブに対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて、株式会社インターサーブの業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

利用者は、株式会社インターサーブによる「反社会的勢力に対する基本方針」について、同社のホームページで確認しているものとする。

第12条(変更の届出)

1. 利用者は「サービス利用申込書」又は「本稼働申込書」及びWeb サイトからのサービス情報登録で株式会社インターサーブに届出している、会社名、住所、電話番号、請求先、設置先、担当者名等に変更が生じた場合には、速やかに株式会社インターサーブにFAX又は電子メールで連絡するものとする。
2. 上記変更の届出を怠ることにより、利用者に不利益が生じることがあっても、株式会社インターサーブは一切の責任を負わない。

第13条(利用料と支払い方法)

1. 本サービスの利用料は、個別規約により定められた額、「サービス利用申込書」若しくは「本稼働申込書」に記載された額、又は、サービス情報登録時に指定された「対象サービス」毎に定められた額とする。なお、従量課金サービスについては、別紙のと通りの課金率を適用して利用料を算出する。
2. 利用料の支払い方法は、月末締め翌月末日までに、株式会社インターサーブが指定する口座に振り込んで支払うものとする。その際、振込み手数料は、利用者にて負担するものとする。
3. 株式会社インターサーブが指定するサービスについては、月々の利用料を1年分一括して支払う「年払いサービス」を行うことが出来るものとする。
年払いの定義は、利用開始月から、株式会社インターサーブの年度末(12月)まで分の一括払いとする。(次年度以降は、1月から12月までの12ヶ月分)
4. 「年払いサービス」利用料の支払い方法は、利用開始時は開始翌月末日までに、次年度以降は1月末日までに、株式会社インターサーブが指定する口座へ振り込みにて支払う。その際、振込み手数料は、利用者にて負担するものとする。
5. 「年払いサービス」利用時、途中解約があった場合、返金は行わないものとする。
6. 株式会社インターサーブが指定するサービスについては、第三者が株式会社インターサーブに代わり請求を行う「請求代行」を委託することが出来るものとし、請求代行を委託する場合は、別途規定により詳細を定める。
7. 経済情勢や環境の変化に応じ、本サービスの利用料は変更されることがある。利用料を変更する場合、株式会社インターサーブは、第3条に定める方法により、料金変更の90日前までに利用者に告知するものとし、かかる告知後90日を経過した時点で当該変更の効力が生じ、利用者が当該変更を承諾したものとする。

第14条(サービスの開始・解約と、課金の開始・終了)

1. 「対象サービス」に対する課金の開始は、各サービスの料金タイプ毎に、本規約の別紙1に定めた基準又は別途個別規約等に定められた基準にて行うものとする。

2. 利用者は、サービス開始希望日の5営業日前までに、「サービス利用申込書」又は「本稼働申込書」を、株式会社インターサーブ宛に提出し、又は、Web サイトからのサービス情報登録を行うものとする。
3. 利用者が本サービスの解約を希望する場合は、その「サービス停止日」の2週間前までに「解約申込書」を株式会社インターサーブ宛に提出するものとする。なお、従量課金サービスについては「サービス停止日」をもって、また定額課金サービスについては「サービス停止日」が属する月の、前月末日をもって課金を終了するものとし、利用開始月と同月の解約は行えないものとする。
4. 第14条3項に関わらず、第13条6項に定める請求代行を委託する場合、解約の取り扱いは、別途定められる規定によるものとする。

第15条(サービスの休止・再開と、課金の開始・終了)

1. 本サービスのうち、別紙5に定める「休止対象外サービス」を除き、利用者はサービスの利用を休止ができるものとする。
2. 利用者が本サービスの休止を希望する場合は、その「サービス休止日」の2週間前までに「休止申込書」を株式会社インターサーブ宛に提出するものとする。ただし、休止期間は最長でも1年間とし、この期間を超えた場合は自動的に解約扱いとなる。なお、従量課金サービスについては「サービス休止日」をもって、また定額課金サービスについては「サービス休止日」が属する月の、前月末日をもって一旦、課金を終了するものとし、利用開始月と同月の休止は行えないものとする。
再開する場合の課金開始は、当該商品の料金タイプに関わらず、当月より開始とする。

第16条(サービス提供の中断及び停止)

1. 株式会社インターサーブは、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用者に事前に連絡することなく、本サービスの提供を中断することが出来る。
 - (1)本サービスを提供するための設備等の保守を緊急に行う場合
 - (2)火災、停電、天災、その他不測の事態により、本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3)運用上又は技術上の理由から、株式会社インターサーブが必要とした場合
2. 株式会社インターサーブは、前項各号のいずれか、又はその他の事由により本サービスの提供が中断又は停止した場合でも、これに起因する利用者の損害については一切の責任を負わない。

第17条(利用資格の終了)

1. 利用者が以下の事由に該当する場合、株式会社インターサーブは事前に予告することなく、直ちにその利用者の利用資格を終了し、利用資格喪失者へのサービス提供を中止することができる。
 - (1)第10条で禁止された行為を行った場合

(2)第11条に違反し、本項のいずれかに該当した場合

ア 第11条①又は②の確約に反する申告をしたことが判明した場合

イ 第11条③の確約に反し契約をしたことが判明した場合

ウ 第11条④の確約に反する行為をした場合

(3)株式会社インターサーブへの届出内容に虚偽があった場合

(4)株式会社インターサーブに対する債務の履行遅滞又は不履行があった場合

(5)手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合

(6)自ら振り出した手形、小切手が不渡りになったとき、又は一般の支払いを停止した場合

(7)差押え、仮差押え、仮処分の申立て又は滞納処分を受けた場合

(8)民事再生、会社更生、破産、特別清算又は特定調停などの法的整理手続きの申し立て又は開始があった場合

(9)その他、本規約に違反した場合

(10)その他、株式会社インターサーブが、サービスの提供を継続することが不適切と判断した場合

2. 前項の規程により利用資格が終了した場合でも、当該利用者は、株式会社インターサーブに対して何ら異議を唱えることは出来ず、また、株式会社インターサーブの指定する期日までに、本サービスに対する債務の全額を支払うものとする。

第18条(契約終了後の処理)

1. 利用者は、本サービスの利用が終了した場合、本サービスの利用にあたって株式会社インターサーブから提供を受けた機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等(当該ソフトウェア及び資料等の全部又は一部の複製物を含む。以下同じとする。)を直ちに株式会社インターサーブに返還し、契約者設備などに格納されたソフトウェア及び資料等については、利用者の責任で消去するものとする。
2. 株式会社インターサーブは、利用者の本サービスの利用が終了した場合、本サービスの利用にあたって利用者から提供を受けた資料等(資料等の全部又は一部の複製物を含む。以下同じとする。)を利用契約終了後直ちに利用者へ返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、株式会社インターサーブの責任で消去するものとする。

第19条(再委託)

株式会社インターサーブは、利用者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができる。

第20条(著作権など)

1. 株式会社インターサーブが、利用者に対して提供する本サービスに含まれるすべてのコンテンツ、文字、グラフィック、ロゴ、ボタンアイコン、リソース、デジタル形式でダウンロードされたもの、データに編集を加えたもの、ソフトウェアなどは、株式会社インターサーブの固有の財産で

あり、著作権によって保護されている。万一、利用者によってかかる著作権が侵害された場合は、当該利用者に対して相応の損害賠償請求を行う権利を留保する。

2. 株式会社インターサーブは、本サービス内容及び利用者が本サービスの利用によって得る情報に関しては、その完全性、正確性、確実性、有用性などについて、一切の責任を負わない。

第21条(善管注意義務)

株式会社インターサーブは、本サービスを提供するにあたり、善管注意義務を果たすものとする。

第22条(個人情報の管理)

株式会社インターサーブは、本サービスを提供するにあたり取得する個人情報を管理するにあたっては、個人情報の保護についての関連法令及び株式会社インターサーブの定めるプライバシーポリシーに従って行うものとする。

第23条(損害賠償の制限)

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約等に関して、株式会社インターサーブが利用者に対して負う損害賠償責任の範囲は、株式会社インターサーブの責に帰すべき事由により又は当社が利用契約等に違反したことが直接の原因で契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、いかなる場合であっても損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとする。なお、株式会社インターサーブの責に帰すことができない事由から生じた損害、株式会社インターサーブの予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとする。ただし、株式会社インターサーブに、故意又は重大な過失がある場合はこの限りではない。

当該事由が生じた月の前月末日からさかのぼること過去3ヶ月間に発生した当該本サービスに係わる料金の総額

第24条(利用者に対する損害賠償の請求)

利用者が本規約に反した行為又は不正若しくは違法に本サービスを利用することにより、株式会社インターサーブに損害を与えた場合、株式会社インターサーブは当該利用者に対して、損害賠償請求を行う権利を留保する。

第25条(準拠法)

本規約は、日本の法律に準拠している。

第26条(協議)

本規約に定めのない事項、その他本規約の条項に関し疑義が生じた場合は、利用者と株式会社インターサーブが協議の上、円満に解決を図るものとする。

第27条(管轄裁判所)

利用者と株式会社インターサーブ間の問題が、協議によって解決しない場合は、その訴訟額に応じて、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を専属管轄裁判所とする。

付則 2017年4月1日 改定

別紙1. タイプ別課金開始時期一覧

料金タイプ	課金開始時期
R1	<p>「サービス利用申込書」に記載された「サービス開始日」または、「サービス本稼働申込書」に記載された「サービス本稼働日」から課金開始 (「サービス開始日」または、「サービス本稼働日」と「課金開始日」が同じ。)</p>
R2	<p>「サービス利用申込書」に記載された「サービス開始日」または、「サービス本稼働申込書」に記載された「サービス本稼働日」が属する月から課金開始</p>
R3	<p>「サービス利用申込書」に記載された「サービス開始日」または、「サービス本稼働申込書」に記載された「サービス本稼働日」から20日後の日付が属する月から課金開始</p>
R4	<p>「契約書」に記載された日付の属する月の翌月1日から課金開始</p>
R5	<p>「契約書」に記載された日付の属する月の翌々月1日から課金開始</p>
S1	<p>「契約書」または「サービス利用申込書」もしくは「サービス本稼働申込書」に記載された日付の属する月に一括して課金</p>

別紙2. (マルカワ・タツミヤ・シーズメン・ロチャース) 用 料金表

FTP(Web)料金表/月額

2008年11月改定

発注金額	利用料金合計 基本料金+ トランザクション料金	基本料金 発注金額に応じた 固定料金	トランザクション料金 発注金額× 適用料率	適用 料率	発注金額に 対する利用料金 の割合
100,000円～	1,750円～	1,500円	250円	0.25%	1.750%
500,000円～	2,750円～	1,500円	1,250円	0.25%	0.550%
1,000,000円～	4,000円～	2,500円	1,500円	0.15%	0.400%
5,000,000円～	10,000円～	4,000円	6,000円	0.12%	0.200%
10,000,000円～	16,000円～	4,000円	12,000円	0.12%	0.160%
15,000,000円～	22,000円～	10,000円	12,000円	0.08%	0.147%
20,000,000円～	26,000円～	10,000円	16,000円	0.08%	0.130%
25,000,000円～	30,000円～	10,000円	20,000円	0.08%	0.120%
30,000,000円～	34,000円～	10,000円	24,000円	0.08%	0.113%
35,000,000円～	38,000円～	10,000円	28,000円	0.08%	0.109%
40,000,000円～	42,000円～	10,000円	32,000円	0.08%	0.105%
45,000,000円～	46,000円～	10,000円	36,000円	0.08%	0.102%
50,000,000円～	50,000円～	20,000円	30,000円	0.06%	0.100%
55,000,000円～	53,000円～	20,000円	33,000円	0.06%	0.096%
60,000,000円～	56,000円～	20,000円	36,000円	0.06%	0.093%
65,000,000円～	59,000円～	20,000円	39,000円	0.06%	0.091%
70,000,000円～	62,000円～	27,000円	35,000円	0.05%	0.089%
75,000,000円～	64,500円～	27,000円	37,500円	0.05%	0.086%
80,000,000円～	67,000円～	27,000円	40,000円	0.05%	0.084%
85,000,000円～	69,500円～	27,000円	42,500円	0.05%	0.082%
90,000,000円～	72,000円～	27,000円	45,000円	0.05%	0.080%
95,000,000円～	74,500円～	27,000円	47,500円	0.05%	0.078%
100,000,000円～	77,000円～	37,000円	40,000円	0.04%	0.077%
200,000,000円～	117,000円～	37,000円	80,000円	0.04%	0.059%
300,000,000円～	157,000円～	37,000円	120,000円	0.04%	0.052%
400,000,000円～	197,000円～	37,000円	160,000円	0.04%	0.049%
500,000,000円～	237,000円～	37,000円	200,000円	0.04%	0.047%

* 実際のトランザクション料金は当月の発注金額によって変動します。
(上記のトランザクション料金は左側の発注金額に基づいて試算されたものです)

タグ機能利用料 料金表/月額

商品点数	×	0.5円
------	---	------

* 発注された商品点数に対して課金致します。
* 月末締め時に、発注データに存在する商品点数が課金対象になります。
* 訂正の有無、印字の未済にかかわらず、発注された商品点数を元に課金致します。

公衆回線(JCA)料金表/月額

2008年11月改定

発注金額	利用料金合計 基本料金+ トランザクション料金	基本料金 発注金額に応じた 固定料金	トランザクション料金 発注金額× 適用料率	適用 料率	発注金額に 対する利用料金 の割合
100,000円～	3,750円～	3,500円	250円	0.25%	3.750%
500,000円～	4,750円～	3,500円	1,250円	0.25%	0.950%
1,000,000円～	6,000円～	4,500円	1,500円	0.15%	0.600%
5,000,000円～	12,000円～	6,000円	6,000円	0.12%	0.240%
10,000,000円～	18,000円～	6,000円	12,000円	0.12%	0.180%
15,000,000円～	24,000円～	12,000円	12,000円	0.08%	0.160%
20,000,000円～	28,000円～	12,000円	16,000円	0.08%	0.140%
25,000,000円～	32,000円～	12,000円	20,000円	0.08%	0.128%
30,000,000円～	36,000円～	12,000円	24,000円	0.08%	0.120%
35,000,000円～	40,000円～	12,000円	28,000円	0.08%	0.114%
40,000,000円～	44,000円～	12,000円	32,000円	0.08%	0.110%
45,000,000円～	48,000円～	12,000円	36,000円	0.08%	0.107%
50,000,000円～	52,000円～	22,000円	30,000円	0.06%	0.104%
55,000,000円～	55,000円～	22,000円	33,000円	0.06%	0.100%
60,000,000円～	58,000円～	22,000円	36,000円	0.06%	0.097%
65,000,000円～	61,000円～	22,000円	39,000円	0.06%	0.094%
70,000,000円～	64,000円～	29,000円	35,000円	0.05%	0.091%
75,000,000円～	66,500円～	29,000円	37,500円	0.05%	0.089%
80,000,000円～	69,000円～	29,000円	40,000円	0.05%	0.086%
85,000,000円～	71,500円～	29,000円	42,500円	0.05%	0.084%
90,000,000円～	74,000円～	29,000円	45,000円	0.05%	0.082%
95,000,000円～	76,500円～	29,000円	47,500円	0.05%	0.081%
100,000,000円～	79,000円～	39,000円	40,000円	0.04%	0.079%
200,000,000円～	119,000円～	39,000円	80,000円	0.04%	0.060%
300,000,000円～	159,000円～	39,000円	120,000円	0.04%	0.053%
400,000,000円～	199,000円～	39,000円	160,000円	0.04%	0.050%
500,000,000円～	239,000円～	39,000円	200,000円	0.04%	0.048%
600,000,000円～	285,000円～	45,000円	240,000円	0.04%	0.048%
700,000,000円～	325,000円～	45,000円	280,000円	0.04%	0.046%
800,000,000円～	365,000円～	45,000円	320,000円	0.04%	0.046%
900,000,000円～	405,000円～	45,000円	360,000円	0.04%	0.045%
1,000,000,000円～	450,000円～	50,000円	400,000円	0.04%	0.045%

別紙3. (しまむらFRIMO) 用 料金表

1. 発注データに対して

2012年3月改定

発注金額	利用料金合計 〔基本料金+ トランザクション料金〕	基本料金 〔発注金額に応じた 固定料金〕	トランザクション料金 〔発注金額× 適用料率〕	適用 料率	発注金額に 対する利用料金の 割合
100,000円～	3,750円～	3,500円	250円	0.25%	3.750%
500,000円～	4,750円～	3,500円	1,250円	0.25%	0.950%
1,000,000円～	6,000円～	4,500円	1,500円	0.15%	0.600%
5,000,000円～	12,000円～	6,000円	6,000円	0.12%	0.240%
10,000,000円～	18,000円～	6,000円	12,000円	0.12%	0.180%
15,000,000円～	24,000円～	12,000円	12,000円	0.08%	0.160%
20,000,000円～	28,000円～	12,000円	16,000円	0.08%	0.140%
25,000,000円～	32,000円～	12,000円	20,000円	0.08%	0.128%
30,000,000円～	36,000円～	12,000円	24,000円	0.08%	0.120%
35,000,000円～	40,000円～	12,000円	28,000円	0.08%	0.114%
40,000,000円～	44,000円～	12,000円	32,000円	0.08%	0.110%
45,000,000円～	48,000円～	12,000円	36,000円	0.08%	0.107%
50,000,000円～	52,000円～	22,000円	30,000円	0.06%	0.104%
55,000,000円～	55,000円～	22,000円	33,000円	0.06%	0.100%
60,000,000円～	58,000円～	22,000円	36,000円	0.06%	0.097%
65,000,000円～	61,000円～	22,000円	39,000円	0.06%	0.094%
70,000,000円～	64,000円～	29,000円	35,000円	0.05%	0.091%
75,000,000円～	66,500円～	29,000円	37,500円	0.05%	0.089%
80,000,000円～	69,000円～	29,000円	40,000円	0.05%	0.086%
85,000,000円～	71,500円～	29,000円	42,500円	0.05%	0.084%
90,000,000円～	74,000円～	29,000円	45,000円	0.05%	0.082%
95,000,000円～	76,500円～	29,000円	47,500円	0.05%	0.081%
100,000,000円～	79,000円～	39,000円	40,000円	0.04%	0.079%
200,000,000円～	119,000円～	39,000円	80,000円	0.04%	0.060%
300,000,000円～	159,000円～	39,000円	120,000円	0.04%	0.053%
400,000,000円～	199,000円～	39,000円	160,000円	0.04%	0.050%
500,000,000円～	239,000円～	39,000円	200,000円	0.04%	0.048%
600,000,000円～	285,000円～	45,000円	240,000円	0.04%	0.048%
700,000,000円～	325,000円～	45,000円	280,000円	0.04%	0.046%
800,000,000円～	365,000円～	45,000円	320,000円	0.04%	0.046%
900,000,000円～	405,000円～	45,000円	360,000円	0.04%	0.045%
1,000,000,000円～	450,000円～	50,000円	400,000円	0.04%	0.045%

※実際の利用料金は利用当月の発注金額によって変動します。

2. Tagoo料金表／月額(しまむらFRIMO オプションサービス)

発行指示数	×	0.7円
SKU数	×	900円

* 上記の内、どちらかの課金方法を選択できます。

* 発行指示数による課金方法の場合、Tagooシステムにおいて、発行指示処理を行った数に応じて課金致します。

* SKU数による課金方法の場合、当月内に発生したSKU数に対して課金致します。

別紙4. (しまむらJCA) 用 料金表

1. 発注データに対して

2008年11月改定

発注金額	利用料金合計 〔基本料金+ トランザクション料金〕	基本料金 〔発注金額に応じた 固定料金〕	トランザクション料金 〔発注金額× 適用料率〕	適用 料率	発注金額に 対する利用料金の割 合
100,000円～	3,750円～	3,500円	250円	0.25%	3.750%
500,000円～	4,750円～	3,500円	1,250円	0.25%	0.950%
1,000,000円～	6,000円～	4,500円	1,500円	0.15%	0.600%
5,000,000円～	12,000円～	6,000円	6,000円	0.12%	0.240%
10,000,000円～	18,000円～	6,000円	12,000円	0.12%	0.180%
15,000,000円～	24,000円～	12,000円	12,000円	0.08%	0.160%
20,000,000円～	28,000円～	12,000円	16,000円	0.08%	0.140%
25,000,000円～	32,000円～	12,000円	20,000円	0.08%	0.128%
30,000,000円～	36,000円～	12,000円	24,000円	0.08%	0.120%
35,000,000円～	40,000円～	12,000円	28,000円	0.08%	0.114%
40,000,000円～	44,000円～	12,000円	32,000円	0.08%	0.110%
45,000,000円～	48,000円～	12,000円	36,000円	0.08%	0.107%
50,000,000円～	52,000円～	22,000円	30,000円	0.06%	0.104%
55,000,000円～	55,000円～	22,000円	33,000円	0.06%	0.100%
60,000,000円～	58,000円～	22,000円	36,000円	0.06%	0.097%
65,000,000円～	61,000円～	22,000円	39,000円	0.06%	0.094%
70,000,000円～	64,000円～	29,000円	35,000円	0.05%	0.091%
75,000,000円～	66,500円～	29,000円	37,500円	0.05%	0.089%
80,000,000円～	69,000円～	29,000円	40,000円	0.05%	0.086%
85,000,000円～	71,500円～	29,000円	42,500円	0.05%	0.084%
90,000,000円～	74,000円～	29,000円	45,000円	0.05%	0.082%
95,000,000円～	76,500円～	29,000円	47,500円	0.05%	0.081%
100,000,000円～	79,000円～	39,000円	40,000円	0.04%	0.079%
200,000,000円～	119,000円～	39,000円	80,000円	0.04%	0.060%
300,000,000円～	159,000円～	39,000円	120,000円	0.04%	0.053%
400,000,000円～	199,000円～	39,000円	160,000円	0.04%	0.050%
500,000,000円～	239,000円～	39,000円	200,000円	0.04%	0.048%
600,000,000円～	285,000円～	45,000円	240,000円	0.04%	0.048%
700,000,000円～	325,000円～	45,000円	280,000円	0.04%	0.046%
800,000,000円～	365,000円～	45,000円	320,000円	0.04%	0.046%
900,000,000円～	405,000円～	45,000円	360,000円	0.04%	0.045%
1,000,000,000円～	450,000円～	50,000円	400,000円	0.04%	0.045%

※実際の利用料金は利用当月の発注金額によって変動します。

2. 出荷(納品)データに対して

出荷データをis-Trade経由でJCAまたはFTPにて送受信する場合、出荷金額(明細数)に関わらず、上記「発注データ」利用料金合計の25%の利用料金が発生します。

例) 当月発注金額が5000万円の場合……52,000円×25%=13,000円

3. 請求データに対して

請求データをis-Trade経由でJCAまたはFTPにて送受信する場合、請求金額(明細数)に関わらず、上記「発注データ」利用料金合計の25%の利用料金が発生します。

例) 当月発注金額が5000万円の場合……52,000円×25%=13,000円

別紙5. 休止対象外サービス

サービス名

Products Garage